

## 第2回 東村山市における自立支援協議会のあり方検討会

日時：平成25年1月23日（水）午後4時～5時30分

場所：市民センター2階 第1会議室

出席者：（委員）福岡憲二、飯島一憲、原小百合、高橋千恵子、野村巨正、橋川直紀、  
小野寺隆、市事務局

### 1. 開会

### 2. 挨拶（障害支援課長）

### 3. 「東村山市における自立支援協議会のあり方検討会の傍聴に関する定め」について

○委員長：事務局から説明をお願いします。

（事務局より傍聴に関する定めについて説明）

○委員長：傍聴者について申し出があれば許可したいと思います。よろしいでしょうか。

○全員：異議なし

（傍聴者 2名）

### 4. 議事

○委員長：では次第に沿って進めてまいります。（1）について事務局より説明をお願いします。

（1）地域自立支援協議会設置状況（26市）について

（事務局より自立支援協議会設置状況等について説明）

（2）東村山市における自立支援協議会のあり方検討会に関する検討

○委員長：ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

○副委員長：自立支援協議会（以下「協議会」という。）は、ネットワークや情報共有がキーとなる。現在も個別の利用者には各団体、行政の関与があるが、協議会自体がどうして必要になってきたかを思い返し、既存の施設で足りないものを補うことが必要ではないか。

○委員長：協議会が生まれてきた存在意義を考えることが必要。東村山市は福祉の歴史が長く、民間の団体の集まりがあった。そのうえで、協議会とは何か、過去、現在、そして難病の障害追加など、新しい分野もあることから、将来までも見据えていく必要がある。それらを踏まえて、これから必要なものは何か、原点から検討する必要がある。

○委員（A）：自分の専門の分野は分かっているが、障害施策全体では分からない部分がある。分からない部分について、東村山市にはネットワークとして繋がれる土台はあるが、それをどのように発展させるか。その部分についてまだイメージが出来ていない。

個別支援会議での課題に対し、資源が足りない場合、協議会があってもいかに実現していけるか。協議会の有効性として、どこまでできるものか。

○委員長：資料の他市の例についていかがか。

委員（B）：具体的なイメージがまだ湧かない。似た組織として児童の支援に関する会議等がある。それぞれの市によって特徴があり、東村山市では会議で大勢の方を呼ぶため、時

間がかかっている。障害者の自立支援であれば、機関の代表者会議を協議会にし、実務担当者、さらに個別の会議を考えれば良いのでは。

小平市は就労専門部会等の専門部会を決め、テーマを決めて知恵を出し合っている。人数はかなり多い。

○委員長：何人くらいですか。

○委員（B）：30～40人くらいでしょうか。

○委員（C）：東村山市は協議会の立ち上げは後発ということだが、機能しているかどうか。団体、住民も交え、障害者のかたが地域で暮らしていくうえで安心できるような協議会に。今までの東村山の良さ（会議等の組織）を活かして協議会の機能とするとともに、ネットワーク化を図れば良い。

○委員長：26市の中で、後発で設置となるが、東村山市には東村山市らしいものが望ましい。

○委員（C）：機能している自治体のエッセンスを取り入れる必要がある。

○委員長：高齢者問題に比べ、障害者問題はまだ住民にとって身近ではない。理解を進めるとともに、支援者が当事者の立場に立てるようにしていきたい。

○委員（D）：協議会の期待、何に活用してほしいのか。アンケート等で当事者のニーズの把握をすることはいかがか。

○委員長：協議会に求められているもの、目的は何かということは大事。あり方検討会としてアンケートを発信するということですね。

○委員（D）：各団体、当事者からどういったニーズがあるか。その情報から何の専門部会が必要か固まってくるのではないか。

○委員長：目的をどのように定めるか。最初から、現状ある（一般的な）協議会の姿に重ねるのは意味がない。目的をはっきりさせることが大事。コンパクトにすることも必要だろうし、障害者から有難いと思えるように。事前に声を集めることも必要。

○副委員長：自分達だけでは限界もあり、アンケートというのは一つの手法として必要では。また、安心して暮らせるというコンセプトは良い。

○委員長：今日で2回目ですが、協議会の目的をきちんと定めておく必要がある。概念を共有しておきたい。地域の独自の目的を定めれば、達成に向けどのような組織が必要か見えてくる。東村山市で立ち上げるとすると、どのような目的とするか目的論を明確にしたい。

○副委員長：誰もが分かり易い、キャッチフレーズなども考えても良い。安心して暮らせるというのは良いフレーズ。当事者のニーズを掴むことも大事。ある程度の基盤は必要だが、柔軟な考え方で協議会が立ち上がれば良い。

○委員長：目的というところで絞り、何でもやるというのは心配。1回目で所属する団体の紹介をしてもらったが、機能的にも支援は行われているという意見もあり、一方では東村山市では協議会は必要ないのでは、という声もある。

- 副委員長：協議会として様々な機能は考えられるが、要求団体となるのは望ましくない。団体、当事者の大変さを共有しつつ、できることをしていく協議会にしたい。
- 委員長：「自立」支援協議会であって「他立」ではない。課題について将来的にどのような解決していくかを考えていく場に。そして障害者福祉計画推進部会（以下「部会」という。）にどのように反映させていくか。
- 委員（B）：身体、知的、精神とあるが、障害分野ごとにサービスを展開していくうえで交流があるとのことだが、精神はまだサービスが追い付いていないと言える。障害分野別のサービスは十分なされていると考えているか。
- 委員長：まだ、決して三障害の交流が十分とは言えません。東村山市ではそれぞれの分野で解決、発展してきたところもあるが、措置時代から状況は変化してきた。環境が変わってきた現在、変化に対応し三障害は一体とならざるを得ない。
- 委員（C）：東村山市にはそれぞれの障害分野でリーダーシップを発揮してきた方がいた。それぞれ相談支援や個別会議等を行っているが、障害種別によって課題は違っている。障害分野ごとの対応については、他の自治体の協議体も参考にしたい。
- 委員長：東村山市では、三障害一体となった輪が小さいながらもできかかっており、その輪を大きくしなければならない。
- 委員（B）：部会との棲み分けについてはどうするか。現在の部会にも課題はあると思われるので、協議会で知恵を出し合い、側面的な支援ができれば。また、施策として実現する道筋が必要。部会との関係性をどのように持っていくかが大事である。事務局の考えはあるのか。棲み分けていくのか、どちらかが吸収していくのか。
- 障害支援課長：部会と協議会との関係について、どのように整理していくか、現在は明確な答えはなく、皆様の意見を賜りたいところ。当事者の参画など、委員等の構成によって様々な形態が考えられるので、集約して判断していきたい。
- 委員長：部会に出ないような意見をこの場を出していきたい。都が示している協議会の役割として、協議会の意見を計画に反映させるということも示されている。そのような面で連携は必要。また、アンケートについては、部会では難しく、是非行いたい。
- 委員（D）：協議会について、東村山市の福祉に対して提言をしていくものにするか、地域の課題等を消化していくものにするか。
- 副委員長：どうしても色々な団体が入ってくるであろうことから、事務局なりが道筋を定め、軌道修正しながら進めていくことが必要。提言出来るものはしていくなどの棲み分けをしていければ良い。
- 委員長：設立した場合の機能論ですね。どちらも必要なものではある。
- 委員（A）：やはり目的（協議会の趣旨）を明確しないと部会と混同してしまうことになる。また、協議会の目的がはっきりしていないと、通り一遍の（アンケートの）回答しか出ないのでは。もう少し原案を揉んでからのアンケートはどうか。
- 委員長：アンケートそのものは良いと思うが、実施するにしても、イメージの湧く質問

の仕方をする必要がある。また、あまりにも様々な意見の出る規模の大きな会というのものがななものか。

○委員（E）：三障害での考え方の違いがどのくらいあるのか。専門分野以外の知識がないことは確かであり、アンケートを実施してもまとまらないのでは。

○委員長：目的・目標を限定的にしたアンケートにしたほうが良い。また、それぞれの委員の分野ごとの意見を期待している。

○委員（B）：今あるサービスのほかに何があれば、障害者が自立できるか。共通するのは、親亡きあと、職員の資質の向上など。また障害をオープンにしてサービスを受け入れられない親もいる。抱え込んでしまっている方をどうするか。

○委員（A）：「る一と」運営連絡会では様々な障害分野の方のを知ることを知る機会であった。そういうものが初めのうちは課題の共有として、協議会として必要なのでは。

○委員長：おっしゃるとおりだと思います。協議会の本来はそこにあり、集まりやすく聞きやすいという地域ぐるみの相談機能であると言え、「る一と」は小規模ながらもそのような機能がある。介護事業所や利用者の状況・情報が共有できる。

○副委員長：「る一と」については相談のみならず動いて解決することから、利用者に満足してもらっており、市には必要な資源である。協議会に携わる方には「る一と」のような姿勢も必要。

○委員長：全体を踏まえると、障害者の自立をどういうふうにか考えるか。親亡き後をどのように支援するか。今までそれぞれの立場での既存の団体や相談事業があったが、サービスを受けないまま地域に埋もれている方に手を差し伸べれるか。その通りだと思います。

○委員（B）：支援が必要で地域に埋もれている方に何ができるか。近所の見守りも、行政サービスも大事だが。

○委員（A）：支援を拒否し、介入の困難な方もいる。介入の仕方についてどうするか。

委員長：これまでになかった手を考える必要がある。協議会の目的の中に従来にないものを。

○委員（B）：守備範囲を越えて支援しないと救えないことがある。

○委員長：いろいろご意見をいただきました。まずは適正な意見を吸い上げるアンケートを進めたい。次回はアンケートについて事務局とも話しながら進めたい。アンケートによる意見も踏まえ目的論を定めたい。目的論が明確になれば、おのずと協議会の姿が見えてくる。

○障害支援課長：アンケートの叩き台を作成いたします。内容について、皆様に検討していただきたい。また送付する対象者の課題がある。

○委員長：次回は叩き台を議論する方向でいかがか。

○副委員長：今後の会の回数については。

○障害支援課長：予算が必要となるのであれば、平成26年度の予算に反映するには9月頃までとなってしまうが、回数に縛りがある訳ではない。柔軟に対応したい。

○委員長：次回開催時には目的論、あるべき組織体系、そして事務局案のアンケートを検討していきたい。

以上で議事を終了します

(3) その他

5. 連絡事項

- ・会議録について
- ・平成24年度多摩地域自立支援協議会交流会（1月25日開催）の件
- ・次回開催日程について

6. 閉会（委員長）